

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
心羽にこにこキッズ		2025年 7月 1日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4	0	当施設の指導訓練指導室は63.39㎡、個別指導室1は3.49㎡、個別指導室2は3.40㎡あります。国の設備基準である30㎡以上の広さという基準以上の広さを設けております。	引き続き、安心安全な環境づくりを心掛けていきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	1	3	国の人員配置基準を守り、加算要件を満たす人員配置を行っております。さらに、保育園勤務経験者である保育士、看護師など児童分野での経験と専門性を備えたスタッフ配置を務めております。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3	1	スケジュール等の可視化やパーテーションで区切る等の活動ごとのスペースを設定しており、児童にもわかりやすい環境となっております。建物の構造上、バリアフリー化は難しいのが現状ですが、階段の上り下り時の職員配置の徹底等、安全への配慮を心掛けております。	引き続き、お子さんがわかりやすく、過ごしやすい環境となるよう、配慮の必要性に応じた対応を心掛けていきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4	0	・毎日の清掃を行い、清潔な環境に気を付けております。常時、空気清浄機（冬期は加湿機能使用）を稼働しております。 ・感染症予防対策としての消毒には、弱酸性次亜塩素酸水を常時使用し、感染症の流行状況に合わせ、次亜塩素酸ナトリウムやアルコールを使用しております。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	0	気持ちの切り替えなどで個別の対応が必要な時には、「お話の部屋」事務室にてクールダウン用のテントを使用し対応しております。	引き続き、安心安全な環境づくりを心掛けていきます。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4	0	朝のミーティングや療育ごとの反省会を実施し、課題の抽出や対応方法の見直し等の情報共有をしております。	引き続き、PDCAサイクルを意識した情報共有と業務改善を心掛けていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	1	当施設は令和6年6月開設のため、自己評価は令和8年4月から義務という国の規定ですが、令和6年度から自主的に取り組んでおります。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	0	朝・療育後等、1日数回小まめにミーティングを実施し、情報共有と業務の改善に繋げていきます。	引き続き、職員同士が意見しやすい仕組みと雰囲気づくりを心掛け、意見交換を充実させ、業務改善に繋げていきます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	2	国の規定での義務化はありませんが、今後検討していく予定です。現在は利用者ご家族と職員の評価のみとなっております。法人内他施設職員の見学や外部関係機関の見学の機会を設け、意見を頂く機会を設けております。	第三者評価の評価につきましては、今後の検討課題としてまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3	1	外部研修に参加したり、毎月の職員会議時での危機管理研修やシミュレーション研修等の内部研修の機会を設けています。	引き続き、職員の資質向上に努めていきます。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	3	1	支援プログラムを作成、令和7年3月にホームページにて公表しております。	保護者の皆さんにわかりやすく周知できるよう努めてまいります。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	4	0	保護者のニーズやお子さんの課題を客観的に捉え、分析できるようチェックシートを活用しアセスメントを実施しております。	今後、外部研修等を受講する機会を設け、アセスメントする技能向上に努めてまいります。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4	0	お子さんに関わる職員全員が共通理解を図るため、1日数回のミーティングを実施し、情報共有を図っております。	情報共有した事柄の可視化等、今後もさらなる情報共有の強化に努めてまいります。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	0	ミーティングでの情報共有を行うとともに、毎回の療育後の記録時に課題の抽出と対応について話し合を実施しています。また、個別支援計画はいつでも確認できるようにしています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2	2	外部機関で実施された発達検査の結果を参考に発達状況を把握し、個別支援計画の立案に役立てています。また、適時保護者面談を実施し、ニーズの確認や課題の確認をし、個別支援計画を作成しております。	今後もフォーマルアセスメントとインフォーマルアセスメントを活用し、適応行動の状況を確認していきます。

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4	0	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に沿った支援内容を踏まえて、個別支援計画に反映・設定しております。	引き続き、お子さんの特性や個々の発達状況を把握し、5領域に関する具体的支援内容を個別支援計画に反映していきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	3	1	全ての職員が活動プログラムの立案・見直し・修正に参加しております。また、お子さんの様子に合わせて職員の役割や支援方法について話し合えるよう努めております。	引き続き、支援内容を検討する機会を設け、全職員が参加・意見することで多角的な視点でプログラムの見直し・修正をして改善していけるよう努めてまいります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	3	1	運動・模倣・音楽・絵本・学習等の様々な活動を個別や小集団で設定しています。個々の発達状況やお子さんの様子にて変化をつけて実施するプログラムと繰り返し実施することで自己肯定感の向上に繋げるプログラムとを取り入れております。	引き続き、お子さんの個々の発達状況に応じたプログラムの立案に努めてまいります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4	0	個々の発達段階に応じ、個別活動での課題と小集団活動での課題を個別支援計画に取り入れています。	引き続き、個々の課題と小集団における課題に応じた個別支援計画の立案・支援に努めてまいります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	0	療育活動前には必ず職員ミーティングを実施し、その日の利用児の特性や発達段階、プログラムの内容確認をし、役割分担や支援方法、配慮の必要性について確認を行っております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	0	療育活動後の記録時間を利用し、支援内容の振り返りや今後の課題について情報共有する時間を設けております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4	0	日々の支援内容について個々のケア記録や全体の業務日報等の記録を徹底し、次回の支援内容への改善に繋げております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4	0	概ね半年に一度実施しております。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3	1	開催時には、管理者や児童発達支援管理責任者、担当指導員等、児童の状況を熟知している職員が参加します。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	0	嘱託医と連携し、発達支援が必要な児童を療育利用に繋げるための相談やアドバイス等を頂く機会を設けております。また、関係機関との連携も図り、情報共有や支援方針についての共有を図っております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4	0	定期的に保育園等に訪問・関係機関連携会議を実施する機会を設け、情報共有に努めております。また、保育園との併行利用に向けて、イベントの把握等をし、利用日の調整支援を実施しております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2	2	関係機関連携会議を設け、移行に向けて個々の特性や課題、支援方法について情報共有する機会を設けております。	
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	1	3		
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	3	1	当施設から直接地域の保育園や幼稚園に出向いて交流する機会は設けておりませんが、今後地域のイベント等を通して交流する機会を設けたいと考えております。	子ども部会等を通して、他事業所との情報交換を図り、イベント参加等の機会を増やしていけたらと考えております。

	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4	0	利用時にアプリのサービス提供記録を通して、児童の様子を必ず毎回伝え、情報共有を図っております。また、必要に応じて電話での連絡や個別面談の実施をしております。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	1	現状、ペアレントトレーニングを含む家族支援プログラムの実施はできておりませんが、療育参観を個別に実施し、個々の支援方法について情報共有や相談、助言する機会を設けております。	今後、ペアレントトレーニングを含む家族支援プログラムの機会を設けるよう努めてまいります。
保 護 者 へ の 説 明 等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4	0	施設見学時や契約時に概要や契約書に基づき説明させて頂いております。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4	0	児童と保護者の意向を確認し、個別支援計画に記載、ニーズを踏まえた支援計画を作成しております。また、目標に対して支援方法や支援内容を踏まえて支援計画を作成しております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	4	0	個別支援計画の内容確認を行う個別面談を設け、同意を得ております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4	0	個別支援計画の見直しの機会に必ず個別面談を実施し、相談できる機会を設けております。また、定期的に療育参観の機会を設け、お子さんの様子を一緒に見て頂き、相談・助言できる機会を設けております。療育アプリを通し、個別に相談できる環境を整えております。	相談のしやすい機会の設定状況等にまだまだ課題があると感じております。今後も保護者のニーズを踏まえ、対応できるよう努めてまいります。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	0	親子イベント参加時の機会を利用し、保護者交流会を設けています。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4	0	相談や申し入れがあった場合、療育アプリや電話、必要に応じて面談を設け、迅速かつ適切に対応するよう努めております。	引き続き、迅速な対応に努め、相談支援体制を強化していくよう努めてまいります。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4	0	療育アプリの「活動記録」を利用し、随時連絡事項等の周知に努めております。また、法人内保育園使用の保育アプリやHP、Instagramを活用し、情報発信をしております。	引き続き、活用方法の見直しを行いながら、よりよい活用方法を検討し、情報発信に努めてまいります。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4	0	個人情報に記載されている書類の保管場所は、鍵付き戸棚を使用し、厳重に保管しております。また、HPやSNS、掲示物等に個人情報が含まれないよう配慮しております。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4	0	お子さんの個々の発達段階に応じたコミュニケーション手段を検討しております。活動内容の提示はスケジュールの可視化や絵カードの使用等の工夫をしております。保護者の方へは、療育アプリや電話、面談等状況に応じて対応させて頂いております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	3	現状、地域に向けたイベント等の実施はできておりませんが、地域の関係機関の職員がいつでも療育内容等の見学ができるよう、自治体主催の施設見学会に申し出をさせて頂いております。	今後、地域に向けたイベント等の検討に努めてまいります。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3	1	事故・災害・防犯・感染症対策等のマニュアル確認の機会を職員会議時に確認できる機会を設けております。	現状、保護者への周知や訓練の実施ができていないため、BCPや安全計画を含め、事業計画に取り入れ、実施予定となっております。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	3	1	BCPに沿った避難手順や経路確認等の研修を実施しております。今後事業計画をもとに訓練を実施する予定となっております。	子どもと一緒に実際の避難訓練を実施することが今後の課題となっております。また、保護者向けにBCPの周知をおこなってまいります。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	4	0	契約面談時に、健康状況の聴取確認をさせて頂いた上で、家庭調査票に記載をして頂いております。また、法人内保育園在籍利用児に関しては、園の看護職員と連携を図り、情報共有をしております。	お子さんの健康状況を随時確認・把握できるよう、小まめに情報共有してまいります。

非常時等の対応	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	3	1	アレルギーの有無については、契約面談時に聴取確認をさせて頂いた上で、家庭調査票に記載をして頂いております。また、法人内保育園在籍利用児に関しては、園の看護職員と連携を図り、情報共有をしております。必要時、医師の指示書に基づき対応させていただきます。	指示書がある場合には、職員間で情報共有を徹底し、適切な対応が全職員で統一されるよう努めてまいります。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3	1	BCP（事業継続計画）と併せて立案、必要な研修や訓練等を実施しております。	安全計画の見直しを定期的に行っていきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3	1	安全計画に基づいた事故・災害・防犯・感染症対策等についての情報をHPや療育アプリを使用し周知していく予定です。	現状、保護者へのお知らせが不足しているため、今後情報発信の強化に努めてまいります。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4	0	危険な事例があった場合は、療育ごとにかかわった職員で検証を行なっております。また、報告書を作成し、定例会議時に再度情報共有を図っております。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2	2	外部研修に参加する機会を設けたり、内部研修として危機管理研修を実施しております。また、療育中の対応の仕方についても日頃から振り返りや情報共有をしております。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2	2	現在、身体拘束の実施に該当する児童はいませんが、身体拘束の必要性について検討する場を設けております。	